

補
習
用
科

日
清
戰
史

全

196
887

K1202
67

K 1 20.2

67

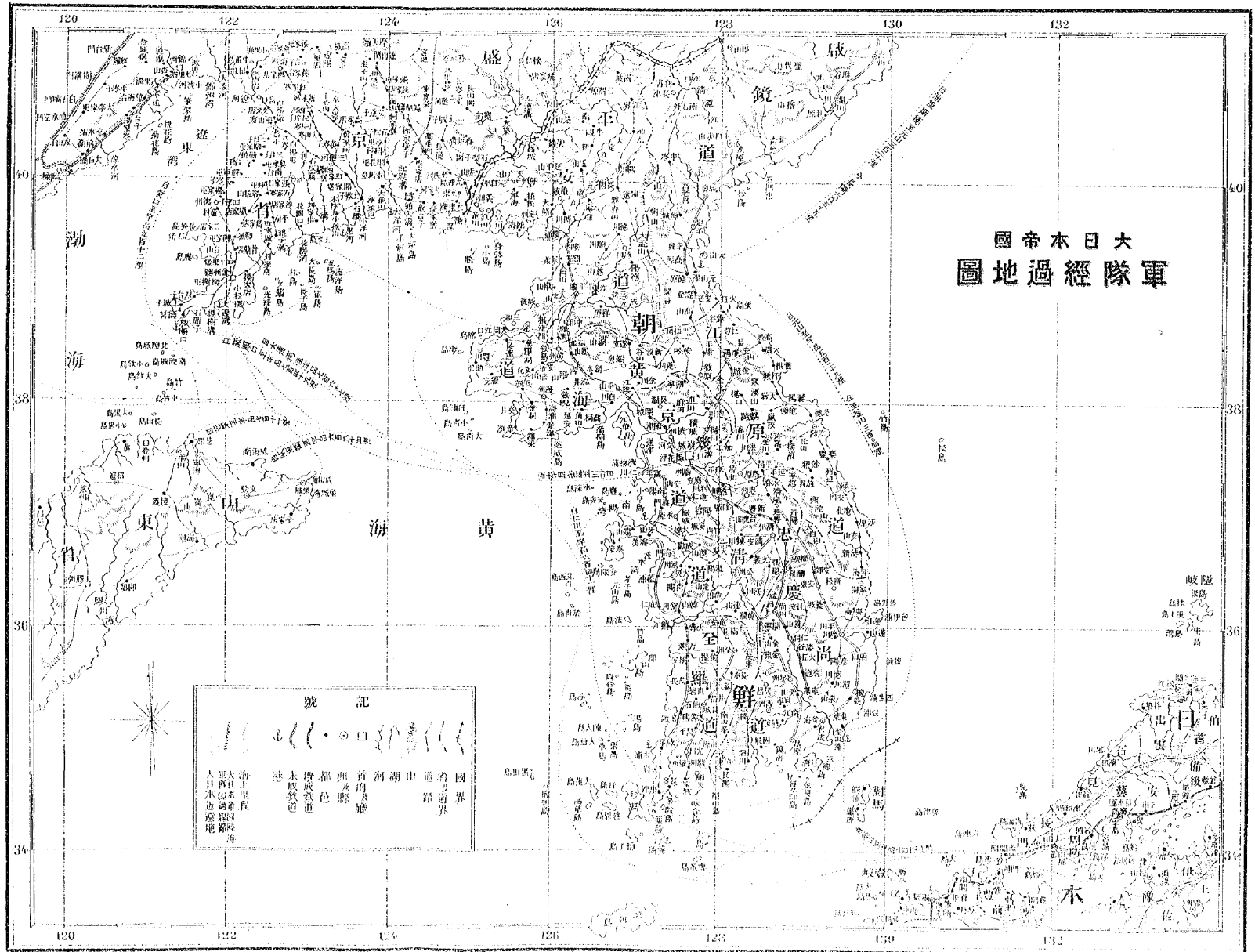
凡 例

一本書は高等小學校の歴史科補習に用ゐるんが爲め編纂したるものにして、第二學年に於ては、一字上り四號活字の記事のみを授け、第四學年に於ては、一字下り五號活字の記事を教ふべし

一日清戰史と、日本軍隊經過地圖とを用ゐて、敵愾の氣象旺盛にして、勇往敢爲、毫も顧慮する所なき、國民を養成することを得ば、著者の満足これに過ぎざるなり

明治廿九年十二月

編 者 識



日清戦史

岡村増太郎 閱
磯崎嘉行 著

朝鮮國近年官吏權を擅にして政令大に亂れ國人怨望するもの多し。されば明治二十七年三四月の交にいたり東學黨といへる暴徒政弊革新を名として全羅道に亂を起しつ。政府招討使を發してこれを鎮めしめしが賊の勢強くして官軍しばしば敗られき。

東學黨は實に一種の暴徒なり。然れども其の唱ふる所名正しく事順なり。故にこれに與するもの多し。はじめ全羅道の一部に蜂起せしが、次ぎて慶尙道にも忠清道にも蜂起しつ。六月一日全羅道の首府彼を爲に陥れらる。招討使力盡きて政府に上書し外國の兵をからんことを請ひぬ。

時の執政官閔泳駿、清國公使袁世凱に依りて、清兵の來り援げんことを請ふ。世凱、これを清國政府に報ず。清國政府、提督葉志超に命じ、大兵を率ゐて、朝鮮に赴かしむ。志超、六月八日を以て、忠清道の牙山縣に上陸せり。清國政府、これと同時に、始めて、我が國の政府に、其の出兵の事を報じぬ。

明治十七年、朝鮮京城に變あり。當時、清兵、多勢をたのみて、我が公使に無禮を行ひ、我が國民に汚辱を加へにき。我が政府、全權大臣を清國に派して、其の暴舉を詰らしむ。清國、三事を約して謝しき。此の時、彼我両大臣、會合の地、天津なりしを以て、これを天津條約といふ。其の一條に、將來、若、朝鮮國に變亂重大の事ありて、日中兩國、或兵を派するを要することあらば、先、互に行文知照すべし云々、とあり。然るに、今は、清國兵を出して、後に、我が國に報じぬ。これ、明に此の條約に背きしなり。こゝに於て、我が政府、急に、第五師團長陸軍中將野津道

貫に命じて、出師の準備をなさしむ。道貫、乃、第九旅團長陸軍少將大島義昌を長とし、まづ往きて、我が公使館、領事館、及國民を保護せしむ。

閔泳駿は、韓廷の權臣なり。清國公使袁世凱と善し。世凱は、明治十七年の變に、清兵に將として、我が公使、及國民に無禮を加へしが、其の後、駐韓公使に任せられて、常に、朝鮮政府に干渉しつ。故に、泳駿、世凱に依りて、清兵の來り援ぐるを請ひき。しかして、此の事、實は、世凱のすゝむる所なりといふ。

此の頃、我が駐韓公使大島圭介、たゞ歸朝しむれりしが、政府、俄に命じて歸任せしむ。圭介、直に航して、彼の地に赴く。朝鮮政府、大に驚き、中途に使を出して、圭介を止めしむ。圭介肯はず、とく進みて京城に入りぬ。實に二十七年六月十日なり。而して、其の十二日には、義昌の先鋒又、既に京城に入りて、公使館、領事館、及國民を保護したりき。其の進退

の敏速なる其の規律の嚴肅なる、誠に及ぶべからざるものありけり。
東學黨此の威風にかされて、忽に消亡失せつ。

清國公使袁世凱、我が公使大島圭介を訪ひて、日清兩國互に兵をひきあげんと議す。圭介肯せず、俱に力を協せて、朝鮮の弊政を改革せん、といふ。世凱言を左右に托して、應ぜず。圭介乃、改革のことを朝鮮政府に勸む。世凱、ひそかにこれをききたぐ。こゝに於て、圭介、王宮の危険をはかり、衛兵を送る。朝鮮の兵、砲を發して、其の進入をふせぐ。我が兵、撃ちてこれを退けぬ。國王、俄に大院君を召す。圭介、これと議して、庶政を改革す。時に七月二十三日なり。

袁世凱、皇軍の俄に京城に入るを見て、大に驚き、大島圭介を訪ひて、東學黨、既に平ぎぬ、請ふ、俱に兵をひきあげん、といふ。圭介、應せず。清兵は東學黨を鎮むるために來れりと聞きつ。故に、彼平がば、速に、ひきあげらるべし。皇軍は然らず、我が公使館、領事館、及、在留國民保護のために、

來れるを以て、東學黨平げりと雖、善後の法たゝずば、斷じて、ひきあげべからず、といふ。世凱、強ふることあたはず。よりに、圭介、日清兩國協議して、朝鮮の弊政を改革すべし、と議す。世凱、言を左右によせて、應せず。圭介、獨力を以て、これを朝鮮政府にすゝむ。世凱、ひそかにこれを妨ぐ。圭介、乃、日をかざりて、清兵をひきあげしめよ、と迫る。國王、其の議を可とす。しかるに、政府、王命をためて、清兵は、ひきあげしめがたし、と答ふ。こゝに於て、圭介、王宮の危険を慮り、兵を送りて、これを衛らしめんとす。朝鮮の兵、これを防ぐ。皇軍、一蹴して、王宮に進み入しぬ。大院君、名は、季是應、國王の生父なり。剛毅にして、果斷よく、大事を決す。故に、この危急にのぞみ、國王、強ひて召されぬ。圭介、乃、君と俱に議して、庶政を革めき。

七月二十五日、我が軍艦、吉野、浪速、秋津洲の三隻、豊島沖を航して、清國の軍艦、濟遠、廣乙にあふ。彼、砲を發して、戦をいどむ。我が艦、應戦す。

濟遠、傷けられてのぐれ、廣乙、破られてくつがへりぬ。たましく、清艦、
操江、及、高陞、來る。我が艦、操江をくだし、高陞を撃ち沈めぬ。

清國、意を開戦に決す。故に、頗に、大兵を朝鮮に送る。朝廷聞きて、海軍中
將樺山資紀を、海軍々令部長となし、佐世保に往きて、畫策するところ
あらしむ。七月二十三日、吉野、浪速、秋津洲の三軍艦、佐世保を發して、仁
川にむかふ。二十五日拂曉、彼等、豊島沖をはしりて、清國の軍艦、濟遠、廣
乙に遇ふ。我式によりて、禮を行ふ。彼、これに應へず。かへりて、砲を發し
て、戦をいどむ。我、なじかためらふべき。直に、これに應戦す。濟遠のが
れ、廣乙やぶれぬ。たましく、清艦、操江、兵勇をのせたる高陞號を護りて、
きたる。我す、みて、操江を降し、高陞をくつがへしぬ。高陞は、軍艦にあ
らず、運送船なり。我、これを覆す意なし。然れども、艦中の清兵、頭死にし
て、強ひて抵抗せしかば、止むことを得ず。竟にかくなし、なり。

朝鮮政府、既に、弊政を、改革せしかども、牙山の清兵、しりぞかずば、獨

成歡驛の
戦

牙山の戦

立の實、全からず。よりて、彼の政府、大島圭介に請ふに、我が皇軍の力
に依りて、清兵を、逐はんことを以てす。圭介、これを大島義昌に告ぐ
義昌乃、七月二十五日、京城を發し、二十九日、成歡驛にいたる。清兵、險
によりて、我を防ぐ。我、激戦して、これを破り、北ぐるを追ひて、牙山に
せまる。清兵、提督葉志超、戦はずしてはしる。牙山陥る。義昌凱旋す。朝
鮮國王、勅使を發して、これを郊外に犒はしめ給ひぬ。

牙山の清兵、頗に、朝鮮の獨立をさまたぐ。然れども、朝鮮政府、これを斥
くる力なし。故に、我が兵力をかりて、これを逐はんことを請ひぬ。大島
義昌乃、七月二十五日を以て、京城を發し、二十九日拂曉、成歡驛にいた
る。清軍副提督聶士成、險によりて、之を守る。驛前、安城、渡あり。流廣く、
底深し。且、夜くらくして、咫尺を辨せず。然れども、我が軍、毫もたゆらは
ず。流を亂して、激戦す。清兵、大に破れてのがる。我が軍、北ぐるを追ひて、
牙山にせまる。提督葉志超、風をのぞみて、恐れ、戦はずして走る。牙山陥

る、義昌、京城に凱旋す。時に、八月五日なりき。義昌、京城を護せしより、こゝに至るまで、日を経ること、僅に十二日、人皆其の神速なるに驚けり。八月一日、天皇陛下、清國に對する開戦の大詔を宣べたまふ。是に於て、國民の元氣益振ひ、義勇奉公の念愈熾なり。

詔 勅

天祐を保全し、萬世一系の皇祚を踐める、大日本國皇帝は、忠實勇武なる、汝、有衆に示す。

朕、茲に、清國に對して、戦を宣す。朕が、百僚有司は、宜しく、朕が意を體し、陸上に、海而に、清國に對して、交戦の事に従ひ、以て、國家の目的を達するに努力すべし。苟、國際法に戻らざる限り、各權能に應じて、一切の手段を盡すに於て、必、遺漏なからんことを期せよ。

惟ふに、朕が、即位以來、茲に二十有餘年、文明の化を、平和の治に求め、事を外國に構ふるの、極めて不可なるを信じ、有司をして、常に友邦の誼

を篤くするに、努力せしめ、幸に、列國の交際は、年を追ふて親密を加ふ何ぞ料らん。清國の朝鮮事件に於ける、我に對して、着々隣交に戻り、信義を失するの舉に出でんとは、

朝鮮は、帝國が、其の始に啓誘して、列國の伍伴に就かしめたる、獨立の一國たり。而して、清國は、毎に、自朝鮮を以て、屬邦と稱し、陰に、陽に、其の内政に干渉し、其の内乱あるに於て、口を屬邦の拯難に藉き、兵を朝鮮に出したり。朕は、明治十五年の條約に依り、兵を出して變に備へしめ、更に朝鮮をして、福乱を永遠に免れ、治安を將來に保たしめ、以て、東洋全局の平和を維持せんと欲し、先、清國に告ぐるに、協同、事に従はんことを以てしたるに、清國は、翻りて、種々の辭柄を設け、之を拒みたり。帝國は、是に於て、朝鮮に勸むるに、其の秕莠を釐革し、内は、治安の基を堅くし、外は、獨立國の權義を全くせんことを以てしたるに、朝鮮は、既に、之を肯諾したるも、清國は、終始陰に居て、百方、其の目的を妨碍し、刺、辭

を左右に托し、時機を緩にし、以て、其の水陸の兵備を整へ、一旦成るを告ぐるや、直に其の力を以て、其の欲望を達せんとし、更に、大兵を韓土に派し、我が艦を、韓海に要撃し、殆、亡狀を極めたり。則、清國の計圖たる、明に、朝鮮國治安の責をして、歸する所あらざらしめ、帝國が、率先して、之を諸獨立國の列に伍せしめたる朝鮮の地位は、之を表示するの條約と共に、之を蒙晦に付し、以て、帝國の權利利益を損傷し、以て、東洋の平和をして、永く擔保ならしむるに存するや、疑ふべからず、然其の爲す所に就きて、深く、其の謀計の存する所を揣るに、實に、始より平和を犠牲として、其の非望を遂げんとするものと、謂はざるべからず、事既に、茲に至る、朕、平和と相終始して、以て、帝國の光榮を、中外に宣揚するに、專なりと雖、亦、公に、戰を宣せざるを得ざるなり、汝、有衆の忠實勇武に、依頼し、速に、平和を永遠に克復し、以て、帝國の光榮を、全くせんことを期す。

御名 御璽

明治二十七年八月一日

内閣總理大臣伯爵	伊藤博文
逓信大臣伯爵	黒田清隆
海軍大臣伯爵	西郷從道
内務大臣伯爵	井上馨
陸軍大臣伯爵	大山巖
農商務大臣子爵	榎本武揚
外務大臣	陸奥宗光
大藏大臣	渡邊國武
文部大臣	井上毅
司法大臣	芳川顯正

此の日清國皇帝も亦、我が國に對する開戦の上諭を發す。締盟各國

大森を廣
島に進め
たまふ

いづれも、皆局外中立を公布し、東洋二雄國の戦争を環視せり。
九月十三日、天皇、大森を廣島に進めたまひ、大本營を此の地にう
つさせらる。參謀總長有栖川熾仁親王、近衛師團長小松彰仁親王、始
め、文武百官御供したてまつる。十五日、廣島に御安着あらせられき。
これを觀、かれを聞ける國民、孰か奮躍せざらん、競ひて、軍資を獻じ、
争ひて從軍を願ふもの多し。勅して、軍資の獻納を容れ、義勇兵の
舉を止めさせたまふ。

詔 勅

朕は、祖宗の威靈と、臣民の協同とに倚り、我が忠武なる陸海軍の力を
用ゐ、國の稜威と光榮とを、全くせんことを期す。
各地の臣民、義勇兵を團結するの舉あるは、其の忠良愛國の至情に、出
づることを知る。惟ふに、國に、常制あり、民に、常業あり、非常微發の場合
を除くの外、臣民、各、其の常業を勤むることを怠らず、内には、益、生殖を

進め、以て、富強の源を培ふは、朕の望む所なり。義勇兵の如きは、現今其
の必要なきを認む、各、地方官朕が旨を體し、示諭する所あるべし。

御名 御璽

明治二十七年八月七日

各 大臣 副 署

これよりさき、陸軍大將伯爵山縣有朋、第一軍司令官に補せられ、軍
を率ゐて、朝鮮に入りぬ。しかして、野津道貫は、既に彼の地に在りて、
平壤の清軍を撃たんとせり。

平壤の戦

平壤は、要害險固、朝鮮第一と稱す。清軍、多勢を以て、これを守る。九月
十五日、道貫等、四面合撃す。清軍、支ふることあたはず、守をすて、敗
走す。十六日、黎明、城全く陥りぬ。これより、朝鮮八道、また、清兵の隻影
なし。

海に、陸に、戦端は、已に開かれつ。天皇、乃、陸軍大將伯爵山縣有朋を以

て、第一軍司令官に補し、朝鮮に入りて、軍事を措盡せしめたまふ。有朋、陸軍少將小川又次を參謀とし、第三師團長陸軍中將桂太郎、陸軍少將大島久直等と共に、朝鮮に入る。これよりさき、野津道貫已に、第五師團の兵を率ゐて彼の地にいたり、少將大島義昌、少將立見尚文、少將大迫尚敏等と兵を分ちて四軍となし、頻に進みて、平壤の清軍を撃たんとせり。

平壤は、大同江、前にみなぎり、牡丹臺上にそばだつ。要害堅固、朝鮮無雙なり。清將葉志超、左寶貴、衛汝貴等、銳をまつめて、これによる。道貫、四面よりはげしく攻む。左寶貴死し、葉志超等遁る。平壤、我が手に歸しぬ。

勅語

朕、本營を進むるの始に當り、我が軍、大に平壤に捷つ。の報に接し、深く將校、下士卒の勳勞を察し、速に特偉の功績を奏せしを嘉す。

明治二十七年九月十七日

九月十七日、我が艦隊、清國の艦隊と、黄海に戦ひて、大にこれを破る。我が艦隊は、松島を旗艦とし、橋立、千代田、嚴島、比叡、扶桑、赤城、吉野、高千穂、秋津洲、浪速の十一艦と、西京丸とより成る。聯合艦隊司令官海軍中將伊東祐亨は、松島に乗り、軍令部長樺山資紀は、西京丸に乗り、清國艦隊は、定遠を旗艦として、清國北洋艦隊提督丁汝昌、これを率ゐ、鎮遠、靖遠、致遠、來遠、經遠、威遠、平遠、揚威、超勇、廣甲、甲丙の十二艦と、水雷艇六隻とより成れり。此の兩艦隊、黄海に相遇ひて、激戦す。清艦は、揚威、超勇、來遠、靖遠、擊ち沈められ、定遠、經遠、平遠、燒夷し、鎮遠以下、大に傷きてはしる。しかして、我が艦隊、一艦を失はず、其の北を追ひて、遠く威海衛までいたりき。

丁汝昌、定遠以下の十二艦と、水雷艇六隻とを率ゐ、運送船を護衛して、兵を平壤に送る。時に、伊藤祐亨、本艦隊と、假裝軍艦西京丸とを率ゐ、第一遊撃艦隊を先鋒として、黄海を航す。此の兩艦隊は、しなく、海洋島の

近海に相遇ふ。彼に、雄大山のごとき定遠、鎮遠あり。我に、快砲電のごとき吉野あり。縦横奮戦、山海ために震ふ。既にして、日將に暮れんとす。清艦其の四隻を失ひて敗走す。我が艦北ぐるを追ひ、曉にいたりて止みぬ。本艦隊は、松島、橋立、千代田、嚴島、比叡、扶桑、赤城の七艦にして、第一遊撃艦隊は、吉野、高千穂、秋津洲、浪速の四艦なり。

勅語

朕、我が聯合艦隊の黄海に奮戦し、大勝を獲たるを聞き、其の威力、己に、敵海を制壓するを覺ゆ。深く、我が將校下士卒の勤勞を察し、其の特殊の勳功を褒したることを嘉す。

明治二十七年九月二十日

臨時帝國議會

九連城の戦

十月十五日、天皇、臨時帝國議會を廣島に召集して、軍事費を議せしめたまふ。全會一致、これを可決しつ。

山縣有朋第一軍を率ゐて、鴨綠江をわたり、十月下旬、滿州に入る。清

將、宋慶、九連城によりてこれをふせぐ。有朋奮戦してこれを陥る。つぎて、湯山、鳳凰の諸城を拔く。宋慶等、狼狽して遁る。有朋、乃、民政廳を安東縣に置き、順民を治めしむ。

鴨綠江は朝鮮と滿州との境を、流る、大河なり。北岸に九連城あり。南岸に義州府あり。清國の老将宋慶、大軍を率ゐて九連城を守る。十月二十三日、有朋、義州府に入る。北岸の敵軍、これを見て、旗色忽亂る。二十四日、第一軍の先鋒、陸軍大佐佐藤正等、まづ江をわたる。二十五日、野津、桂等、進みて九連城にせまる。宋慶、しばらく支へて、忽、走る。九連城陥る。三十日、有朋、立見尙文をして、湯山城を攻めしむ。宋慶、城を燒きてのがる。尙文、ますます進みて、鳳凰城を取る。有朋、乃、民政廳を安東縣に置き、百姓を安んず。百姓、恩威に服して、歸順を願ふもの多し。

勅語

汝等の忠勇なる、克く百難を排して進み、敵を朝鮮國境外に擊退し、遂

に、敵國に入り、要衝の地を占領す。朕、深く之を嘉賞す。時、方に、互塞に向ふ。汝等、夫、各自愛して、將來の成功を期せよ。

明治二十七年十一月十日

金州城陷る

これよりさき、天皇、陸軍大將伯爵大山巖を、第二軍司令官に補し、金州半島を略せしめたまふ。十月二十四日、巖、第一師團長陸軍中將山地元治等とともに、第二軍を率ゐて、清國盛京省花園河口に上陸し、十一月六日、金州城を陥れ、其の翌日、大連灣を取、附近の諸塞、風をのみみて潰ゆ。巖、乃、行政廳を金州に置き、政務を行はしむ。百姓、悦服す。

旅順口陥る

十一月十七日、第二軍、旅順を取らんとて、金州城を發す。先鋒、處々に轉戦して、沿道の諸塞を陥る。二十一日、全軍、旅順にせまる。旅順は有名なる軍港なり。清軍、多勢を以て、これを守りぬ。し、我、軍、一鼓して、忽、これを抜きぬ。歐米列國、これを聞きて、大に、我、勇武に驚けり。

第一軍、既に、滿州に入りて、清國震撼す。こゝに於て、第二軍、司令官大山巖、中將山地元治、少將乃木希典、少將西寛二、少將大寺安純、少將長谷川好道をしたがへて、金州に入る。大連灣は、灣廣く、港深し。金州半島の良港なり。我が軍、まづ、これを畧す。輸重の運輸、頗、便を得たり。旅順口は、威海衛とともに、渤海の關門たり。要害堅固。亞細亞州、第一と稱す。清軍、怯なりと雖、いかでか、こゝを固守せざらん。實に、多勢をあつめて、拒ぎ戦ひつ。巖、元治等の諸將、謀して、これを知りつ。乃、此の月の十七日、金州城を發し、二十一日を以て、忽、旅順口を畧しぬ。歐米列國、頗、耳目をそびやかせり。こゝに於て、旅順半島、二十有餘の砲臺、及、兵營、船渠、皆、我が有に歸しぬ。

時に、清將、金州城の守兵、甚、多からざるを窺ひ知り、大兵を擧げて、來り襲ふ。守兵、苦戦して、これをしりぞけつ。元治、警をき、大に驚き、急に、希典に命じて、往きて、救はしむ。希典、乃、馳せて、いたれば、敵、已に、破れば

しりぬ。

勅語

旅順は、渤海の關門、敵國の恃みて、鎖鑰となす所、今汝等、一舉之を拔く、朕、深く、其の功勞を嘉賞す。漸次天寒く、前途、猶遠し。汝等、其各、自愛奮勵せよ。

明治二十七年十一月二十六日

勅語

卿等の忠勇なる、能く、百般の困難を排斥し、第二軍の上陸を完くせしめ、遂に、大連灣、旅順口を占領せり。朕、深く、其の功勞を嘉賞す。時、漸、沍寒に向ふ、卿等、其、自愛し、前途の成功を期せよ。

明治二十七年十一月二十六日

此の頃、第一軍は、處々に轉戦して、大孤山、岫巖、拆木等諸城を陥れ、更に、海城を攻めて、これを取りつ。時に、十二月十三日、雪深く、寒つよし。

海城を取

蓋平城を
略取す

將卒、指を墜すにいたる。道貫善後公署を海城に置き、百姓を安んず。時に、第二軍は、久しく旅順に在りて、銳氣をやしなひしが、第一軍の深く、滿州に入るを見て、これと聯絡を通ぜんと欲し、乃木希典を先鋒として、北進せしむ。希典、ゆく、沿道の諸塞を陥れ、二十八年一月十日、蓋平城を取。是に於て、第一第二兩軍聯絡成りぬ。

遼東の野、人少く、路險し。加ふるに、時、歲晩にのぞみ、大雪、山河を埋め、奇寒、骨を刺す。こゝを以て、牛馬、凍死するもの多くして、輸重の運搬甚なやめり。黑龍江將軍、依克唐阿、これを良機なりとし、沍寒に馴れつる滿州兵を率ゐて、險要に出没し、以て、大に我が軍行を妨ぐ。然れども、我が軍、銳氣凜然として、毫も、はばむことなく、頻に、戦ひて、頻に、勝ち、大孤山、岫巖、拆木諸城を取り、ますます、進みて、竟に、海城を抜きつ。

海城は、北京と奉天府との要路にあたり、故に、敵將宋慶、かならず、これを回復せんと欲し、大軍を率ゐて、來り襲ふ。柱太郎等、これと、鉅瓦塞

に會戦し、三たび吶喊して、竟に、これを挫きつ。宋慶、牛莊營口に向ひて走りぬ。

第二軍の先鋒、乃木希典第一軍と同じき困難を以て、軍を進め、頻に、沿道の諸塞を陥れ、二十八年一月十日、竟に、蓋平城を略しつ。こゝに於て、第一第二の兩軍聯絡成り、士氣いよく振へり。

當時、山縣有朋、安東縣に在りて、病にかゝる。天皇宸憂したまひ、勅使を遣して、彼を召還し、野津道貫を以て、第一軍の司令官に補したまふ。同じきころ、參謀總長陸軍大將大勳位功二級有栖川熾仁親王、病みて薨じたまふ。天皇宸悼したまひ、ために、朝を廢せらるゝ。こと三日、勅して、國葬を以て、葬らしめたまひつ。かくて後、近衛師團長陸軍大將小松彰仁親王を以て、參謀總長に補したまひき。

勅語

卿、懋親の身を以て、夙に維新の宏圖を翊け、文武の資を抱きて、克く、中

興の鴻業を輔く。積徳盛望内外重を歸し、偉勳丕績古今觀る希なり。洵に、是宗室の羽翼、實に、國家の棟梁なり。今や隣邦、聲を啓き、六師征きて討す。卿、職軍機を掌り、日に、帷幄に參し、籌畫愆りなく、贊襄功あり。惜むらくは、全局を收むるに至らず、中道にして、長逝す。曷ぞ痛悼に勝ん。茲に、式部長從二位勳二等侯爵鍋島直大を遣して、賻弔せしむ。

明治二十八年一月二十八日

第二軍山
東省榮城
海に上陸
す威海衛陷
る

一月十日、第二軍司令官大山巖、威海衛を取らんがため、諸將とともに、軍を率ゐて、大連灣を發し、二十日、山東省榮城灣に上陸す。海軍も、また、陸軍とともに進みて、其の海面の敵を撃たんとす。

二十六日、我が陸海軍ともに、威海衛にせまり、二月二日、全く、其の陸上の諸砲臺を陥る。敵兵はしりて、劉公島に據る。清國の海軍は、劉公島の砲臺を力をおはせて防禦しぬ。伊東祐享、これを見て、水雷艇をして、敵艦を夜襲せしむ。水雷艇よく戦ひて、竟に、敵の旗艦、定遠をく

北洋艦隊
全滅

だきつ。丁汝昌乃使を祐亨に送りて降を乞ひ、威海衛現在の艦船及、劉公島并に、其の砲臺兵器を獻じて、海陸の兵勇及、人民の生命を助けんことを乞ふ。祐亨これを許す。汝昌即自殺す。こゝに於て、清國北洋艦隊、全く亡びつ。時に、二十八年二月十七日。

第二軍、既に旅順口を略しぬ。乃、更に威海衛を取りて、渤海の咽喉を扼せんとす。威海衛は、山を負ひ、海にのぞみ、要害險固、旅順口に下らず。灣口に、劉公島あり、砲臺を島上に設け、防材を島下に施す。清國北洋艦隊これによる。

一月十日、司令官大山巖第二軍を率ゐ、大連灣より航して、威海衛に向ふ。第二師團長陸軍中將佐久間左衛門、第六師團長陸軍中將黒木爲楨等従ふ。陸軍少將大寺安純、これが參謀たり。海軍、また陸軍とともに進みて、其の海上の敵をうつ。

二十日、第二軍、山東省榮城灣に上陸し、二十六日、威海衛にせまる、敵兵、

摩天嶺の險によりて禦ぐ、我が兵奮戦して、これを破る。大寺安純戦死す。かくて、我が軍、順にすゝみて、海岸の諸砲臺を陥れ、二月二日、竟に、威海衛城に入る。敵兵うつりて、劉公島に據る。

劉公島は、小さき孤島なり。然れども、敵艦、これを擁護して、防戦、甚力む。伊東祐亨、乃、水雷艇長に命じ、夜、襲ひて、敵艦をくだかしむ。敵の、旗艦、定遠、ために破られ、來遠、威遠、靖遠、また、くつがへりぬ。丁汝昌、これを見て、使を我が旗艦に送りて、降を乞ふ。祐亨、これを許す。汝昌、即自殺す。祐亨、其の志をあはれみ、一隻の汽船を與へて、彼の柩を載せてかへらしめ、併せて、清軍將卒の、便乗して去ることを許しぬ。人々、祐亨の寛仁大度に服しき。かくて、祐亨、其の十七日を以て、我が艦隊を率ゐて、威海衛の灣内にすゝみ、砲臺、軍艦、等を占領しつ。こゝに於て、鎮遠、平遠、濟遠、廣丙、鎮南、鎮北、鎮西、鎮東、鎮中、鎮邊の敵艦、皆我が手に歸し、清國北洋艦隊、全く失せぬ。

威海衛は、旅順と相俟ちて、清國の關門たり。汝等、曩に旅順を拔きて、其の牛扉を壞ち、今又威海衛を陥れ、全く敵國を破壞し了る。朕、深く之を嘉賞す。

明治二十八年二月十八日

勅語

威海衛は、黃渤兩海を扼するの要衝にして、敵國艦隊の根據地たり。汝等能く陸軍の上陸を掩護して、其の背後の占領を全くせしめ、又其の鞏固なる防備を破壞し、堅牢なる艦船を轟沈し、遂に其の北洋艦隊を殲滅す。朕、深く之を嘉賞す。

明治二十八年二月十八日

此の頃、桂太郎、山地元治相議して、北伐せんとす。二月十四日、兩將兵を率ゐて、太平山の敵を撃つ。宋慶等、大に破れて走る。

太平山を撃つ

牛莊陥る

田庄臺の火攻

三月三日、野津道貫、桂太郎、奥保鞏をして、牛莊を攻めしむ。敵、市内の人家に據りて、禦ぎ戦ふ。我が軍、激戦して、これを陥る。しかして、其の七日には、山地元治營口を攻めて、これを取りつ。

九日、道貫遼河をわたりて、田庄臺を攻め、火をはなちて、これを焼きつ。宋慶等、力盡き、氣屈して、遠くはしる。遼東半島、全く我が有となりぬ。

此の頃、第一軍、桂太郎、海城に在り。第二軍、山地元治、蓋平に在り。ともに軍をどゞむること、一月餘、兵氣大に振ふ。こゝに於て、二將相議して、北伐せんとし、二月十四日、まづ、太平山の賊を撃つ。宋慶等、破れて退く。三月三日、野津道貫、桂太郎、奥保鞏をして、牛莊を攻めしむ。四日、先鋒佐藤正、牛莊の市街に入る。敵、市内の人家によりて、防戦はなはだ力む。正、きづつきぬ。諸軍、つぎてすすみ、奮闘激戦して、これを陥る。しかして、其の七日には、山地元治營口を撃ちて、之を抜きつ。

かくて後、道貫第一、第三、第五の三師團を合せて、田庄臺を攻めんとす。田庄臺は、遼河にのぞみて、要害堅固なり。九日、道貫、河をわたりて、三面より合撃し、火を放ちて、これを焼く。宋慶、支ふることあたはず、大に敗れて、遠くはしる。こゝに於て、遼東半島、全く我が手に歸しぬ。

勅語

其の軍海城を占領せし以來、能く、互寒に堪へ、屢、敵の來襲を撃退し、今又、進みて、鞍山站、牛莊地方に轉戦し、終に、第二軍の一部と共に、營口地方、即、盛京省重要の地點を畧取す。殊に、牛莊に於ては、激烈なる市街戦を以て、大に、敵の兵力を折挫せり、朕、深く、之を嘉尚す。

明治二十八年三月十日

勅語

其の軍の一部、曩に、蓋平を占領せし以來、能く、互寒に堪へ、來襲の敵を撃退し、今、又、鞍山站、牛莊地方に轉戦する、第一軍をして、後顧の患なからしめ、終に、之と協力して、營口地方、即、盛京省重要の地點を畧取す。朕、深く、之を嘉尚す。

三月六日、陸軍歩兵大佐比志島義輝、混成枝隊に將とし、澎湖島に上陸す。敵將、衆を率ゐて降す。

明治二十八年三月十日

遼東半島、既に、全く、我が占領する所となりぬ。我が軍、更に、南方を征せんとす。こゝに於て、比志島義輝、まづ、混成枝隊を率ゐて、南に航し、三月六日、澎湖島の裏正角に上陸す。聯合艦隊、これを擁護す。澎湖島は、臺灣島の西北に在る小嶼なり。義輝、上陸の翌日、其の馬公城を攻む。敵將、郭潤馨、兵一千餘人を以て降る。我が軍、乃、澎湖全島を占領しつ。

遼東半島、既に、敵軍なし。天皇、乃、まづ、一軍をすゝめて、彼をくらさんとしたまひ、詔して、征清大總督府を、金州に進めさせらる。參謀總長、陸軍大將小松彰仁親王、大總督に補せられ、大本營作戦に屬す。

澎湖島我が手に歸す

征清大總督府を金州に進む

でつとり
ん来る

張蔭桓來

李鴻章來
朝

る一部を率ゐて、旅順に向はせらる。海軍々令部長樺山資紀、陸軍參謀次長川上操六等、これに従ふ。時に、四月十三日。さきに、我が軍の、旅順口を攻めし時、清國雇吏、でつとりん、李鴻章の書をもたらし來りて、和を乞ふ。我が政府、これを追ひかへしつ。かくて後、威海衛を撃つにあたり、清國政府、左侍郎張蔭桓を正使とし、巡撫邵友廉を副使とし、我が國につかはして、和を乞はしむ。政府、また、これを卻けつ。こゝに於て、清國皇帝、太子太傅文華殿大學士北洋大臣直隸總督一等肅毅伯李鴻章を、頭等全權大臣に任じ、我が國につかはして、更に、和を乞はしむ。三月十九日、李鴻章、參議李經芳等とともに、我が國に來る。天皇、内閣總理大臣從二位勳一等伯爵伊藤博文、及、外務大臣從二位勳一等陸奥宗光を、全權辦理大臣となし、此の事をつかさどらしめたまふ。博文、宗光、乃、李鴻章と、赤馬關に會議す。たまし、狂漢あり、李鴻章を途に要撃しぬ。我が國、朝野、大に驚き、或

和議成り
平和克復
の大詔下
る

總代を派し、或書簡を贈り、以て、彼を慰問せしむ。しかして、畏多くも、天皇、勅使をつかはして、彼をなぐさめ、佐藤軍醫をやりて、其の創を療せしめたまひ、且、無條件を以て、休戦を許し、しづかに、和議を講ぜしめたまふ。彼我大臣、乃、議して、條約を定む。こゝに於て、平和克復の大詔下りき。

條約の概要

- 第一 清國は、朝鮮の獨立を確認すること。
- 第二 土地讓與は、
 - (イ) 奉天省に於ては、鴨綠江口より遡りて、安平河口に至り、鳳凰城、海城營口等を包含し、遼河口に至る。
 - 臺灣、及、附屬諸島。
 - 澎湖群島を包含す。
- 第三 (ハ)(ロ) 償金は、二億兩、即、三億圓七ヶ年完済、五分利付、但し、三年内に、全

額を拂ふ時は、利子を免除す。

第四 歐米各國と、清國との條約中、最惠國約款に依り、霑有せる諸利益、及其の他、通商上の利益を享受す。

第五 償金の擔保として、威海衛を占領し、若干の駐兵費を、清國より支拂ふこと。

勅語

朕惟ふに、國運の進張は、治平に由りて求むべく、治平を保持して、克く終始わらしむるは、朕が祖宗に承くるの天職にして、亦、即位以來の志業たり。不幸、客歲、清國と、罅端を啓き、朕は、止むを得ずして、之と干戈を交へ、十餘月の久しき、結びて解くる能はず。而して、在廷の臣僚は、陸海兩軍、及、議會兩院と共に、威、能く、朕が、旨を體して、朕が、事を獎め、内に在りては、參畫經營し、費用を給し、需供を豊にし、防備に力め、外に在りては、櫛風沐雨、而、寒隆暑に暴露し、百難を冒し、萬死を顧みず、旭旗の指す

所、風靡せざるなし、出征の師は、仁愛、節制の聲譽を推し、外交の敵は、捷敏、快暢の能事を盡し、以て、能く、帝國の威武と、光榮とを、中外に宣揚したり。是、朕が、祖宗の威靈に頼ると、雖、百僚、臣庶の忠實、勇武、精誠、天目を貫くに非ざるよりは、安ぞ、能く、此に至らんや。朕は、深く、汝有衆の忠勇、精誠に倚信し、汝有衆の協翼に頼り、治平の回復を圖り、國運進張の志業を成さんとするに切なり。

今や、朕、清國と和を講じ、既に、休戦を約し、干戈を戢むる、將に近に在らんとす。清國、渝盟を悔ゆるの誠、已に明にして、帝國、善理大臣の按定せる條件、克く、朕が、旨に副ふ、治平、光榮、併せて之を獲る、文武、臣僚の互に相待ちて、全功を收めたるに外ならず。祖宗、大業の恢宏、今や、方に、其の基を鞏め、朕が、祖宗に對するの天職は、斯に、其の重を加ふ。朕は、更に、朕の志を、汝有衆に告げ、以て、將來の嚮ふ所を、明にせざるべからず。朕、固より、今回の戦捷に、因り、帝國の光輝を、爾發したるを喜ぶと、共に、

大日本帝國の前程は、朕が即位以來の志業と均しく、猶甚、悠遠なるを知る。朕は、汝、有衆と、共に、務めて、驕縱を戒しめ、謙抑を旨とし、益、武を贖すことなく、益、文教を振はし文に泥むことなく、上下一致、各、其の事を務め、其の業を勵みて、永遠富強の基礎を、成さんことを望む。戦後、軍防の計畫、財政の整理は、朕、有司に任じて、專、贊壽の責に當らしむると雖、積累、蘊蓄、以て、國本を培ふは、主として、億兆忠良の臣庶に、頼らざるべからず。若、夫、勝に狂れて、自、驕り、漫に他を侮り、信を友邦に失ふが如きは、朕が、斷じて、取らざる所なり。乃、清國に至りては、媾和條約、批准交換後は、其の交友を復し、以て、善鄰の誼、愈、敦厚なるを期すべし。汝、有衆、夫、善く、朕が意を體せよ。

御名 御璽

明治二十八年四月二十一日

内閣總理大臣伯爵 伊藤 博文

遼東半島を還付す

大元帥陛下

臺灣島我が版圖に入る

臺灣島の受授

尋ぎて、露獨、佛の三國が、我が帝國に對せる、友誼の忠言を、嘉納あらせられて、遼東半島を、清國に還付したまひき。

四月二十六日、大元帥陛下は、廣島を、御發輿あらせられ、暫、蹕を、京都に駐めさせたまひ、五月三十日、東京に、還御ましましぬ。

馬關條約によりて、臺灣島、我が版圖に入る。天皇、海軍中將樺山資紀を、臺灣總督に補し、往きて、政化を行はしめたまふ。資紀、明治二十八年五月二十四日、辦理公使水野遵、陸軍少將大島久直以下、部僚を、したがへて、安藝の宇品を發す。近衛師團長北白川能久親王、近衛師團の兵を率ゐて、資紀と、ともに、彼の地に向はせらる。艦隊、これに従ふ。

六月二日、樺山總督は、清國臺灣交接全權委員李經方を、橫濱丸船内に招き、臺灣島の受授につき、商議して、其の日、全く結了しぬ。これよりさき、臺灣にては、土匪、黑旗將軍劉永福と、前巡撫唐景崧と

臺灣島の
土匪鎮定

を戴きて、亂を起ししが、景崧は、王師上陸の前日、ひそかに航して、
建に逃れにき、尋きて、王師諸處に轉戦して、土匪を掃攘す。永福、ひそ
かに商船に搭じて逃れ、餘賊相率ゐて降る。臺灣全島の悉鎮りしは、
明治二十八年十月三十日なりき。

十一月五日、近衛師團長大勳位陸軍大將功三級北白川能久親王、病み
て薨じたまふ。天皇宸悼したまひ、勅して、國葬を以て、葬らしめたま
ふ。嗚呼、薨には、有栖川宮を失ふ、悲歎の極とこそいふべけれ。

日清戦史終

K120.2

明治廿九年七月七日 印刷
明治廿九年七月十三日 發行
明治廿九年十二月十五日 訂正改題印刷
明治廿九年十二月廿一日 再版發行

日清戦史奥



校閱者	岡村 増太郎
著述者	磯崎 嘉行
發行者	吉岡 平助
印刷者	大森 辯吉
發賣所	神戸市元町通五丁目廿三番屋敷 吉岡支店



